

## 2.2 景観上の問題点の把握

### 2.2.1 自治体へのアンケート調査

#### (1) 自治体アンケート調査結果報告

##### 1) 目的

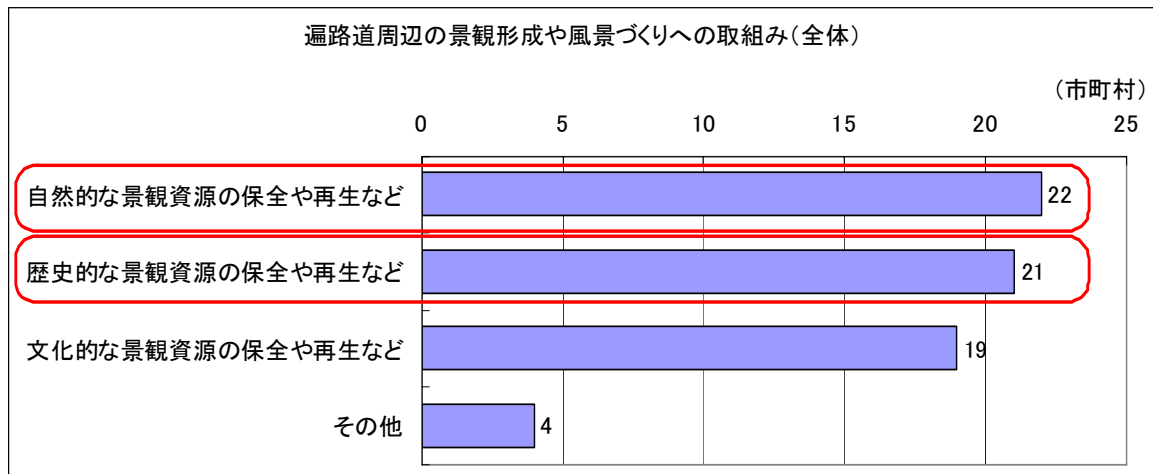
四国地方整備局では、「四国八十八箇所霊場と遍路道周辺における広域的な文化的景観形成と計画的保全プロジェクト」に対する支援活動として、遍路道周辺の各地域における景観形成や風景づくりの実践活動に関する現状を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

- 四国内 57 市町村に自治体アンケート調査を行った結果、33 市町村から回答があった。
- 回収率は 57.9%であった。

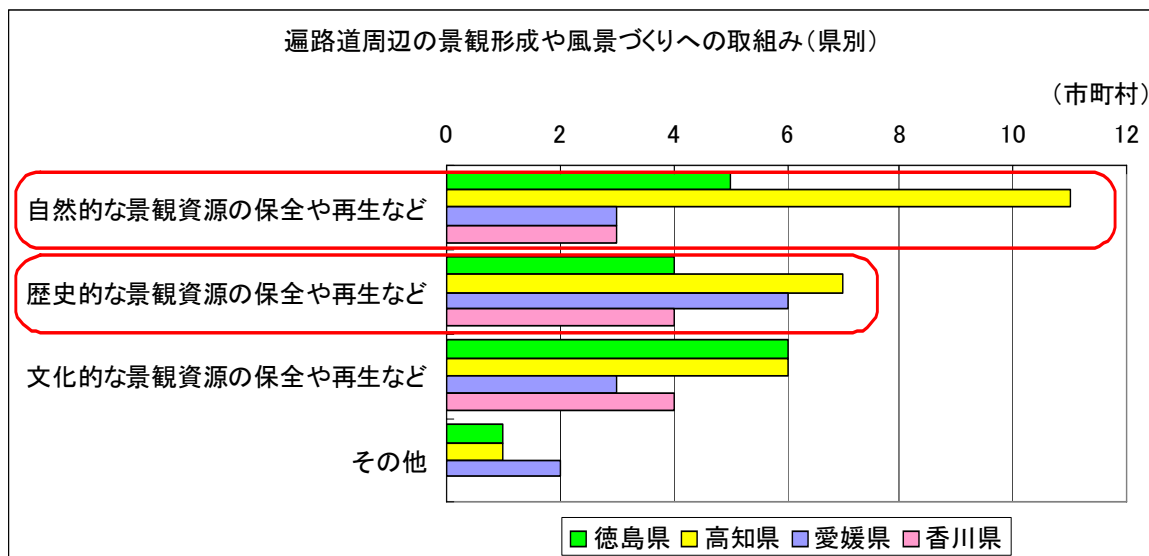
	発送数	回収数	回収率
全体	57	33	57.9%
徳島県	14	8	57.1%
高知県	21	13	61.9%
愛媛県	12	7	58.3%
香川県	10	5	50.0%

問1. 貴自治体において、遍路道周辺の景観形成や風景づくりに関して、今後どのような取組みを進めていきたいと考えていますか。

- 「自然的な景観資源の保全や再生など」が 22 市町村で最も多く、ついで「歴史的な景観資源の保全や再生など」が 21 市町村となっている。



- 県別に見ると「自然的な景観資源の保全や再生など」は高知県の 11 市町村で最も多くなっている。
- 「歴史的な景観資源の保全や再生など」は高知県、愛媛県で多くなっている。



a) 歴史的な景観資源の保全や再生などについて

- 歴史的な景観資源の保全や再生などについて今後進めていきたい取組みは「史跡や名勝、天然記念物等に関する景観」が9市町村で最も多く、ついで「伝統的な町並みに関する景観」となっている。
- 特に重視したい取組みは徳島県で「史跡や名勝、天然記念物等に関する景観」が多くなっている。

【今後進めていきたい取組み】

	徳島県	高知県	愛媛県	香川県	合計
史跡や名勝、天然記念物等に関する景観	4	3	1	1	9
伝統的な町並みに関する景観	2	3	2	1	8
伝統的な建造物等に関する景観	1	3	2	1	7
その他の歴史的資源に関する取組	2	2	2	1	7
有形文化財の指定等に関する景観	1	2	0	3	6

【特に重視したい取組み】

	徳島県	高知県	愛媛県	香川県	合計
史跡や名勝、天然記念物等に関する景観	3	1	0	1	5
伝統的な町並みに関する景観	2	2	1	0	5
伝統的な建造物等に関する景観	1	0	0	0	1
その他の歴史的資源に関する取組	1	1	0	0	2
有形文化財の指定等に関する景観	1	0	0	0	1

## b) 自然的な景観資源の保全や再生などについて

- 自然的な景観資源の保全や再生などについて今後進めていきたい取組みは「海浜や海岸線等の景観」が13市町村で最も多く、ついで「河川や湖沼等の景観」となっている。
- 特に重視したい取組みとして、高知県では「海浜や海岸線等の景観」「河川や湖沼等の景観」が多くなっている。

## 【今後進めていきたい取組み】

	徳島県	高知県	愛媛県	香川県	合計
海浜や海岸線等の景観	3	6	2	2	13
河川や湖沼等の景観	2	4	2	1	9
山岳や丘陵地等の景観	1	1	2	2	6
特別な植物等の景観	1	4	0	0	5
その他の自然的資源に関する取組	2	1	1	0	4

## 【特に重視したい取組み】

	徳島県	高知県	愛媛県	香川県	合計
海浜や海岸線等の景観	2	2	0	0	4
河川や湖沼等の景観	1	2	1	0	4
山岳や丘陵地等の景観	0	0	0	0	0
特別な植物等の景観	0	1	0	0	1
その他の自然的資源に関する取組	1	0	0	0	1

## c) 文化的な景観資源の保全や再生などについて

- 文化的な景観資源の保全や再生などについて今後進めていきたい取組みは「田園等の耕作地の景観」が10市町村で最も多く、ついで「道や広場等の流通や往来に関する景観」となっている。

## 【今後進めていきたい取組み】

	徳島県	高知県	愛媛県	香川県	合計
田園等の耕作地の景観	4	4	1	1	10
道や広場等の流通や往来に関する景観	2	1	1	3	7
山林など林業等の景観	3	1	0	0	4
その他の文化的資源に関する取組	2	0	0	0	2
鉱山や工場等の採掘や製造に関する景観	0	0	1	0	1
ため池や水路、港等の水利用に関する景観	0	0	0	1	1
養殖など漁ろう等の漁業の景観	0	0	0	0	0

## 【特に重視したい取組み】

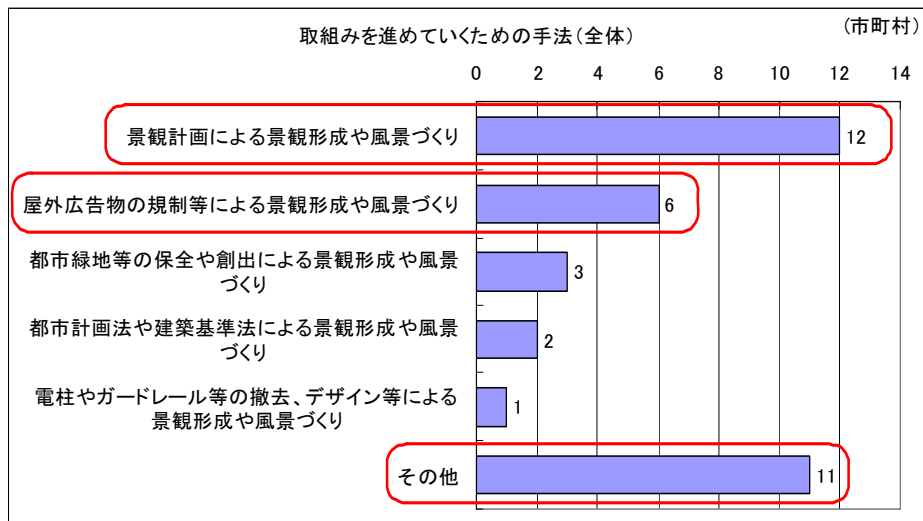
	徳島県	高知県	愛媛県	香川県	合計
田園等の耕作地の景観	1	0	0	0	1
道や広場等の流通や往来に関する景観	0	0	0	2	2
山林など林業等の景観	1	0	0	0	1
その他の文化的資源に関する取組	2	0	0	0	2
鉱山や工場等の採掘や製造に関する景観	0	0	0	0	0
ため池や水路、港等の水利用に関する景観	0	0	0	0	0
養殖など漁ろう等の漁業の景観	0	0	0	0	0

## d) その他取組について

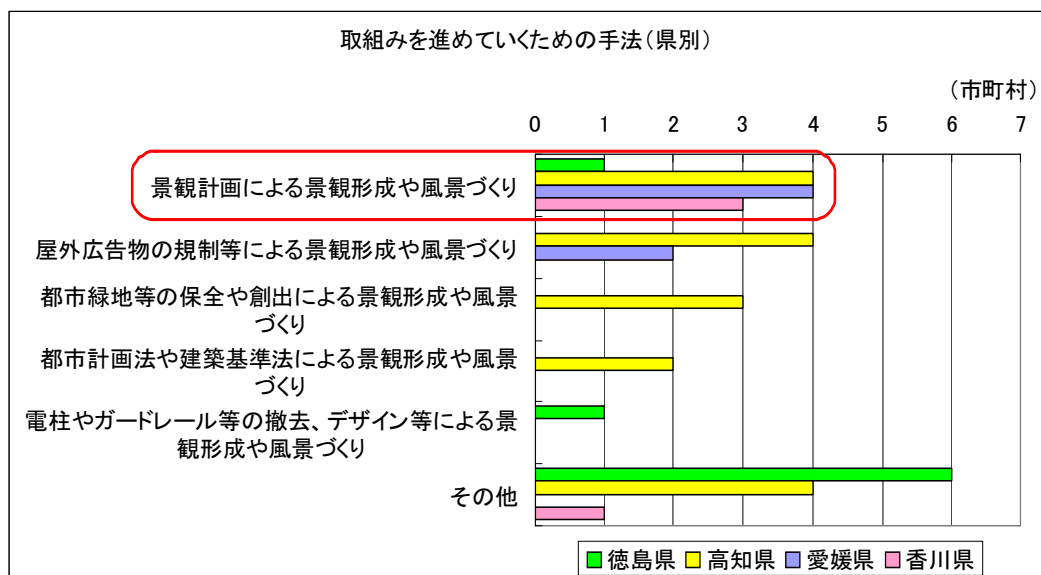
- その他の取組みとしては「いやし・休憩の場所の提供」「生き活きとした人々の営みが背景となる豊かな景観形成」があげられている。

問2. 取組みを進めていくための手法として、どのようなことを検討または実行されていますか。

- 「景観計画による景観形成や風景づくり」が12市町村で最も多く、ついで「その他」の11市町村、「屋外広告物の規制等による景観形成や風景づくり」の6市町村となっている。



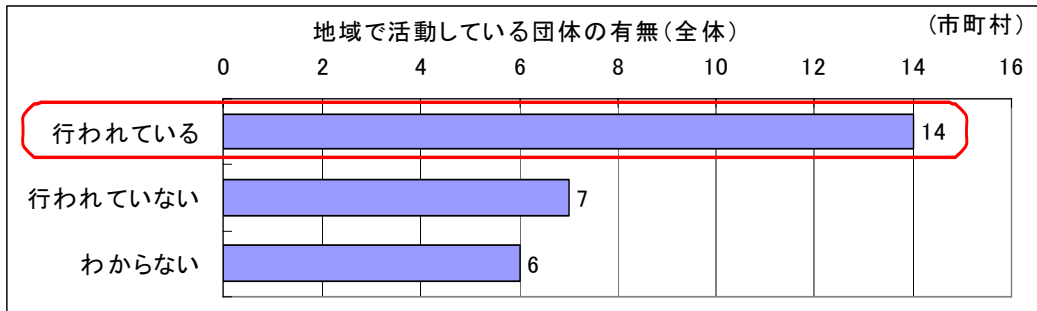
- 県別では、「景観計画による景観形成や風景づくり」が高知県や愛媛県で多く、なっている。



問3. 今後進めていくべき取組みに関して、地域で活動されている団体はありますか。ある場合は、どのような団体ですか。

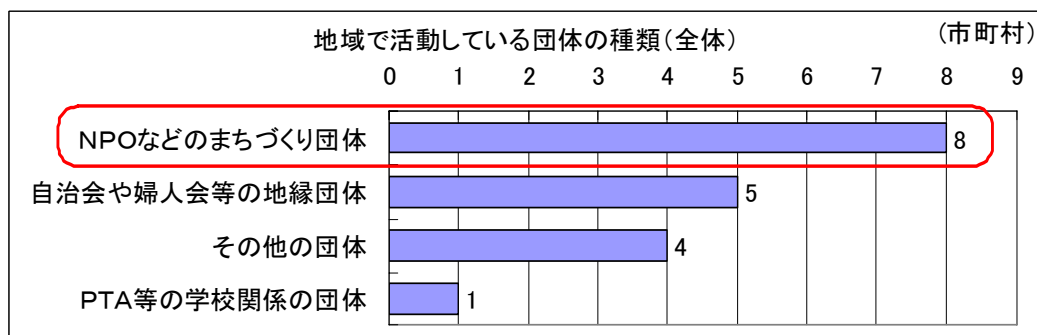
- 「行われている」が14市町村あり、徳島県で多い。

	徳島県	高知県	愛媛県	香川県	合計
行われている	6	4	2	2	14
行われていない	2	2	2	1	7
わからない	0	3	2	1	6



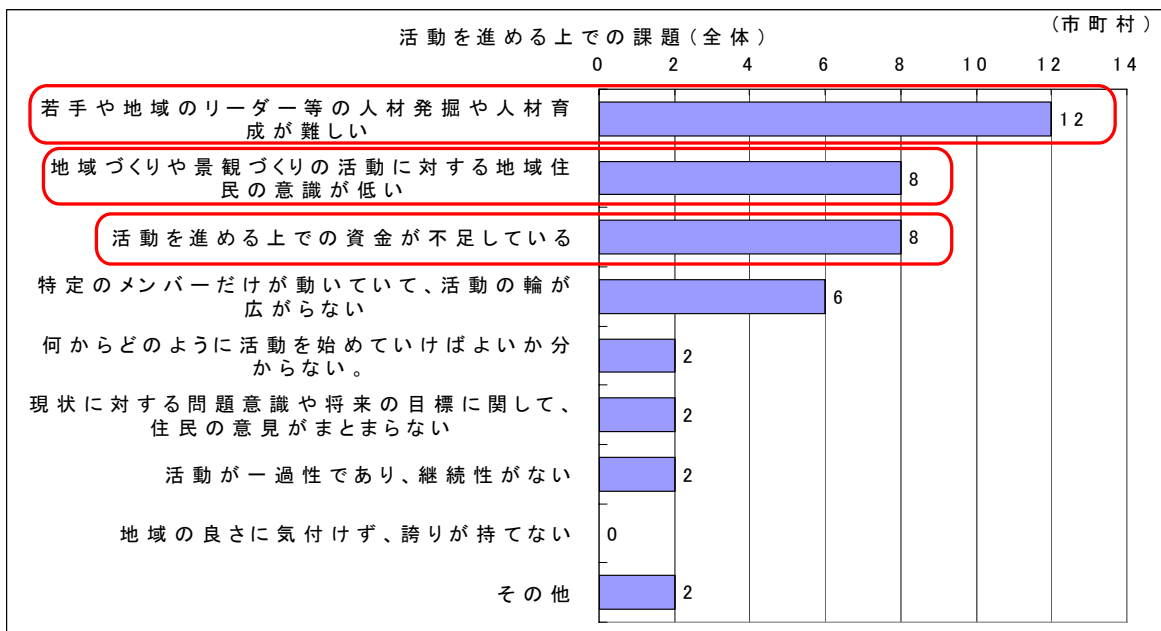
- 取組みを行っている団体は「NPOなどのまちづくり団体」が8市町村で最も多く、ついで「自治会や婦人会等の地縁団体」となっている。
- 取組みを行っている団体数が多い徳島県では「NPOなどのまちづくり団体での取組みが多くなっている。

	徳島県	高知県	愛媛県	香川県	合計
NPOなどのまちづくり団体	4	1	1	2	8
自治会や婦人会等の地縁団体	2	3	0	0	5
その他の団体	3	0	1	0	4
PTA等の学校関係の団体	0	1	0	0	1



問4. 問3のような団体が景観形成や風景づくりの活動を進める上で、どのような課題に直面されていますか。

- 「若手や地域のリーダー等の人材発掘や人材育成が難しい」が12市町村で最も多く、ついで「地域づくりや景観づくりの活動に対する地域住民の意識が低い」「活動を進める上での資金が不足している」が8市町村となっている。

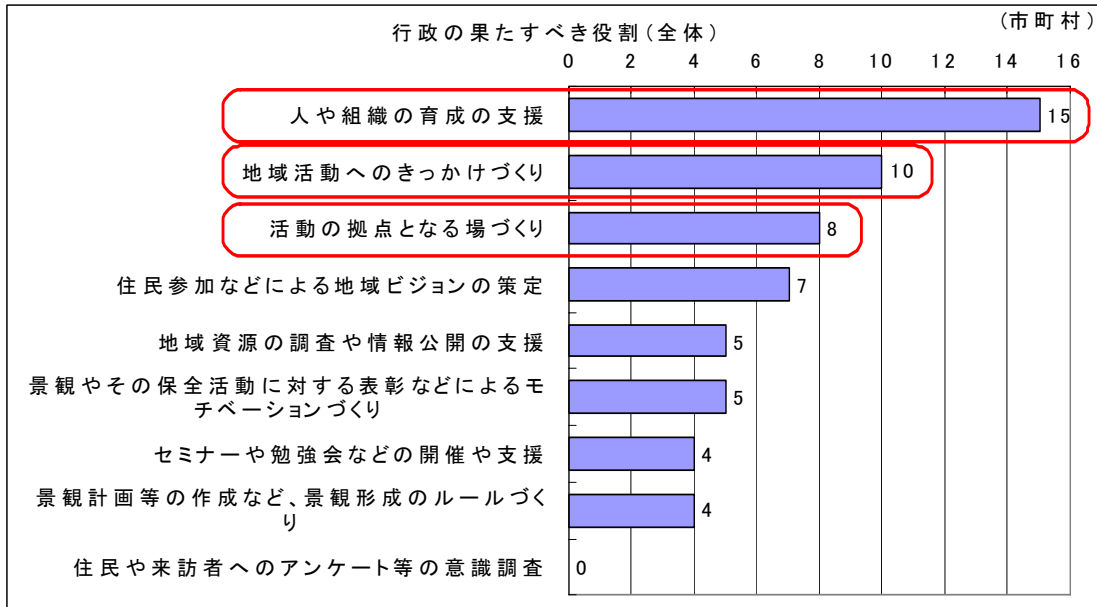


- 高知県では「若手や地域のリーダー等の人材発掘や人材育成が難しい」が8市町村で多く、ついで「地域づくりや景観づくりの活動に対する地域住民の意識が低い」となっている。
- 愛媛県では「地域づくりや景観づくりの活動に対する地域住民の意識が低い」、徳島県では「活動を進める上での資金が不足している」が多くなっている。

	徳島県	高知県	愛媛県	香川県	合計
若手や地域のリーダー等の人材発掘や人材育成が難しい	2	8	1	1	12
地域づくりや景観づくりの活動に対する地域住民の意識が低い	1	4	3	0	8
活動を進める上での資金が不足している	3	2	2	1	8
特定のメンバーだけが動いていて、活動の輪が広がらない	2	2	1	1	6
何からどのように活動を始めていけばよいか分からない。	1	1	0	0	2
現状に対する問題意識や将来の目標に関して、住民の意見がまとまらない	0	1	1	0	2
活動が一過性であり、継続性がない	1	1	0	0	2
地域の良さに気付かず、誇りが持てない	0	0	0	0	0
その他	1	0	1	0	2

問5. 問3のような団体が景観形成や風景づくりの活動を進める上で、貴自治体は、行政としてどのような役割を果たすべきと考えておられますか。

- 「人や組織の育成の支援」が 15 市町村で最も多く、ついで「地域活動へのきっかけづくり」「活動の拠点となる場づくり」となっている。



- 「人や組織の育成の支援」は徳島県、高知県で多くなっている。
- また、高知県では「活動の拠点となる場づくり」、徳島県では「住民参加などによる地域ビジョンの策定」も多くなっている。

	徳島県	高知県	愛媛県	香川県	合計
人や組織の育成の支援	6	5	2	2	15
地域活動へのきっかけづくり	3	3	2	2	10
活動の拠点となる場づくり	2	4	1	1	8
住民参加などによる地域ビジョンの策定	4	1	1	1	7
地域資源の調査や情報公開の支援	2	3	0	0	5
景観やその保全活動に対する表彰などによるモチベーションづくり	1	2	1	1	5
セミナーや勉強会などの開催や支援	1	0	1	2	4
景観計画等の作成など、景観形成のルールづくり	1	1	2	0	4
住民や来訪者へのアンケート等の意識調査	0	0	0	0	0

(2) アンケート票

**自治体アンケート調査**

問1. 貴自治体において、遍路道周辺の景観形成や風景づくりに関して、今後どのような取組みを進めていきたいと考えていますか。a～dのうち該当する番号と、その番号の中、該当する・印にすべて○印を付けて下さい。

また、その中で特に重視したい取組みには◎をつけてください。

- a. 歴史的な景観資源の保全や再生など。
  - ・伝統的な町並みに関する景観
  - ・有形文化財の指定等に関する景観
  - ・その他の歴史的資源に関する取組 ( \_\_\_\_\_ )
- b. 自然的な景観資源の保全や再生など。
  - ・山岳や丘陵地等の景観
  - ・河川や湖沼等の景観
  - ・その他の自然的資源に関する取組 ( \_\_\_\_\_ )
- c. 文化的な景観資源の保全や再生など。
  - ・田園等の耕作地の景観
  - ・養殖など漁ろう等の漁業の景観
  - ・ため池や水路、港等の水利用に関する景観
  - ・その他の文化的資源に関する取組 ( \_\_\_\_\_ )
- d. その他 (どのような取り組みでも結構です。自由に記入してください。)  
( \_\_\_\_\_ )

問2. 問1のa～dで選択していただいた取組みを進めていくための手法として、どのようなことを検討または実行されていますか。該当する・印にすべて○印を付けて下さい。

- ・屋外広告物の規制等による景観形成や風景づくり
- ・電柱やガードレール等の撤去、デザイン等による景観形成や風景づくり
- ・景観計画による景観形成や風景づくり
- ・都市計画法や建築基準法による景観形成や風景づくり
- ・都市緑地等の保全や創出による景観形成や風景づくり
- ・その他 (どのような取り組みでも結構です。自由に記入してください。)  
( \_\_\_\_\_ )

問3. 問1の設問で、◎をつけられた項目に関して、地域で活動されている団体はありますか。ある場合は、どのような団体ですか。

- a. 行われている。
  - ・自治会や婦人会等の地縁団体
  - ・NPOなどのまちづくり団体
  - ・PTA等の学校関係の団体
  - ・その他の団体 ( \_\_\_\_\_ )
- b. 行われていない。
- c. わからない。



問4. 問3のような団体が景観形成や風景づくりの活動を進める上で、どのような課題に直面されていますか。以下の中から主なものを3つまで選んでください。

- a. 何からどのように活動を始めていけばよいか分からない。
- b. 現状に対する問題意識や将来の目標に関して、住民の意見がまとまらない。
- c. 若手や地域のリーダー等の人材発掘や人材育成が難しい。
- d. 特定のメンバーだけが動いていて、活動の輪が広がらない。
- e. 活動が一過性であり、継続性がない。
- f. 地域づくりや景観づくりの活動に対する地域住民の意識が低い。
- g. 地域の良さに気付かず、誇りが持てない。
- h. 活動を進める上での資金が不足している。
- i. その他（どのような課題でも結構です。自由に記入してください。）

( \_\_\_\_\_ )

問5. また、問3のような団体が景観形成や風景づくりの活動を進める上で、貴自治体は、行政としてどのような役割を果たすべきと考えておられますか。より重視すべきと考える役割を3つまで選んでください。

- a. 地域活動へのきっかけづくり。
- b. 人や組織の育成の支援。
- c. 地域資源の調査や情報公開の支援。
- d. 住民や来訪者へのアンケート等の意識調査。
- e. 住民参加などによる地域ビジョンの策定。
- f. 景観やその保全活動に対する表彰などによるモチベーションづくり。
- g. セミナーや勉強会などの開催や支援。
- h. 活動の拠点となる場づくり。
- i. 景観計画等の作成など、景観形成のルールづくり。
- j. その他

( \_\_\_\_\_ )

問6. 今後、景観形成や風景づくりに関する勉強会やセミナー等の情報提供を進めていきますので、問3の団体について、団体名や活動内容を教えてください。特に遍路道を対象とした活動の場合、活動フィールド右欄に○をご記入ください。連絡先については、可能な範囲内で、電話番号・FAX・メールアドレスをご記入下さい。

個人情報に関しては、無断で第三者に漏らすようなことは致しません。

(3団体分の回答欄を設けておりますが、不足する場合は追加してください。下記項目を網羅していただければ、任意様式で構いません。)

団 体 名		
代 表 者		
連 絡 先		
活動フィールド		遍路道を対象 とした活動
活動目的・内容		
特 徴		

団 体 名			
代 表 者			
連 絡 先			
活動フィールド		遍路道を対象 とした活動	
活動目的・内容			
特 徴			

団 体 名			
代 表 者			
連 絡 先			
活動フィールド		遍路道を対象 とした活動	
活動目的・内容			
特 徴			

問7. 貴自治体が行政として問5のような役割を果たしていく上で、どのような支援を期待されますか。自由に記入してください。

※ご協力ありがとうございました。最後に、回答をいただいた方の連絡先などをご記入下さい。

自治体名			部局名	
連 絡 先	TEL		FAX	
担 当 者			Mail	

## 2.2.2 取組み実態に関するヒアリング調査

アンケート結果等を踏まえ、さらに、広域的な文化的景観の形成と保全、観光地域交流から見た文化的景観の形成と保全、都市・中山間地域交流から見た文化的景観の形成と保全に関する現状把握を行うため、ヒアリングによる取組み実態調査を行った。

## (1) 徳島県上板町(ヒアリング先:上板町役場 産業課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○大した資源はないが、お遍路さんにとっては良い景観や風景が残っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今のところ遍路道沿いには目立った看板や近代的な建物などもなく、田舎の風景が残されている。</li> </ul> <p>○遍路道で、お接待などの活動をする団体(上板いやしの道づくり実行委員会)の活動が活発である。具体的には以下のような活動をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の部会にて活動 ベンチ・サイン部会、花づくり部会など</li> <li>・ちょっとしたスペースやメンバーの自宅の庭先を使った休憩スペースの確保</li> <li>・山から原木を購入し、地元で製材して、ベンチを作成し、遍路道に設置</li> <li>・桜の木の植樹</li> <li>・遍路小屋の維持管理</li> <li>・お寺の前でお接待、食べ物の提供など</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○事務局的なところを行政が担っており、極力手を引きたい、自立してもらいたいと考えているが、なかなかそのようにならない。</p> <p>○上板いやしの道づくり実行委員会の中には、メンバーとして現役の町の職員なども入っている。</p> <p>○特定のメンバーが活動の中心になっており、新たな人づくりや、活動を奨励するためのモチベーションの向上が求められている。</p>
対応方針と要望事項	<p>○実行委員会を中心に活動は活発化しているところであり、もし美しい四国などで取り上げてもらえるなら、大変地元としては喜ばれるだろうと思う。</p>

(2) 徳島県吉野川市(ヒアリング先;吉野川市役所 都市住宅課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○毎年1回みんなで歩くイベント「最後まで残った空海の道ウォーク」を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会は、自然豊かなへんろ道ウォークを多くの人々に体験してもらい、日常生活のいやしと健康増進を図っている。</li> <li>・実行委員会の活動はイベントだけでなく清掃活動など多岐にわたる。</li> </ul> <p>○歩き遍路地図の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会が実行部隊となって作成した徳島県の歩き遍路マップは「新四国のみち」事業を手がけていた国土交通省の助成を受けたもの。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○吉野川市内には、四国霊場 88ヶ所を回る遍路道の中で、今から 1200 年前、弘法大師(空海)が歩いた時の自然が現在もそのまま残っている。</p>
対応方針と要望事項	<p>○お遍路を通じた、四国内全域の連携を考えた場合、地図を 4 県全域に広げる事も考えられる。</p>

## (3) 徳島県三好市(ヒアリング先;三好市役所 まちづくり推進課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○平成 21 年度に歴史的風致維持向上計画を策定予定。さらに、平成 21 年度より 2 ヶ年で景観計画を策定予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法)」に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、「東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区」周辺の歴史的風致の維持向上を図っていく予定。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○東祖谷山村落合伝統的建造物群保存地区としての保存。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 17 年 12 月に国の選定保存地区となる。</li> <li>・保存地区の面積はおよそ 32.3 ヘクタール。東西約 750m、南北約 850mの範囲で、地区内の高低差は約 390m。</li> <li>・祖谷川流域に位置し、急峻な斜面に民家と畑地が並ぶ独特の景観を持ち、失われつつある山村集落の景観を残している。</li> <li>・伝統的な家屋は、独特の工法や間取りなどに祖谷地方の民家の特徴を色濃く残し、その多くは昭和初期以前に建てられたもので、江戸中期に遡る民家もある。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○歴史的建造物の保存・改修。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修の必要な歴史的建造物が数多くあるが、補修費用の補助額が限られており改修が進まない。</li> <li>・さらに、地区の空き屋化も進んでおり、建造物の老朽化を早める要因のひとつとなっている。</li> </ul> <p>○補助制度の充実。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定等に必要な補助も 1/3 程度と自治体の単費による負担が大きい。(当面は合併特例債の資金を充当)</li> <li>・補助事業等の文面からは、適応範囲と非適応範囲の判断がしづらく、どこまでが事業の中で実施可能なのを読み取りにくい。</li> </ul>

## (4) 高知県高知市(ヒアリング先:高知市役所 都市計画課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○高知城のシンボル性と眺望、周辺環境の維持保全。</p> <p>市のシンボルであり、多くの観光客が訪れる高知城については、独自条例の高知市都市美条例において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知城のシンボル性の保全</li> <li>・高知城への眺望及び高知城からの眺望の確保</li> <li>・格調の高い街並みの形成</li> </ul> <p>を目的として「高知城周辺都市美形成モデル地区」を設定</p> <p>○景観計画に基づく景観条例にて建物の規制がこれから始まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物や屋外広告の色彩基準を盛り込んだ景観計画案をまとめた。市全域で原色など派手な色を禁止、良好な景観形成を進めるためとしている。平成20年9月議会に関連条例案を提出し、来年4月の施行を目指している。</li> <li>・今後は一定規模以上の建物を新築する場合などに届け出を義務付け、基準に合わない場合には勧告、変更命令を出す。</li> <li>・計画案は市を都心、周辺市街地、港湾、低層住宅、自然の5つのゾーンに分けて届け出対象となる建物の規模を定めた。色彩基準は赤系、黄系、青系など色の彩度を一定水準以下になるよう設定予定。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○戦災により消失した高知市街地は、高知城以外にシンボルとなりうる歴史的資源がない。</p> <p>○面的に広がった市街地の景観は、道路沿道における屋外広告物などにより乱れが生じている。このため、高知市全域の景観の維持(これ以上悪くならないように)のために景観計画の策定を検討。</p>
対応方針と要望事項	<p>○景観づくりは地域を巻き込んで取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観づくり等については、行政単独で実施して行く事は困難である。</li> <li>・市内の景観づくり等に関する活動を行っている民間団体は皆無。</li> <li>・事業実施時に協議等を行う地域の協議会などは立ち上げられているが、事業の実施と共に解消されるなど継続的な活動には至っていない。</li> <li>・また、事業実施に際しても、事業予定区域内でも地区ごとに温度差があり、一方では事業実施に至ったが、一方では実施に至らないなどの課題もある。</li> </ul>

## (5) 高知県南国市(ヒアリング先;南国市役所 都市整備課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○田んぼの中に残る掩体壕。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦時中に作られた、航空機を敵の攻撃から守るための格納庫が高知空港周辺に残されている。私有地にあり、耕作や、通行の障害にもなっている。</li> <li>・第二次世界大戦の遺産として平和教育への活用等も含めて保存にむけて、地域の方々が活動している。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○景観施策の推進等については未だ検討の余地あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画等の具体的な計画の策定については庁内での議論が進んでいない。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○都市計画行政としての対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掩体壕の保全について、都市計画行政としての具体的対応は見出せない。</li> <li>・文化財としてどのように保存して行くのか検討が必要と考える。</li> </ul>

## (6) 高知県東洋町(ヒアリング先:東洋町役場 産業建設課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○田園の耕作放棄地が目立つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田園の耕作放棄地が年々増加してきており、花を植えたり、米を植えたりしている。</li> <li>・またそういった耕作放棄地を活用して、農産物を栽培し、そこで取れたものを海の駅の販売店に卸している。(平成20年より)</li> <li>・海の駅は第3セクター「東洋リ・ボルト」が運営し、耕作放棄地の一部借り上げも行っている。</li> </ul> <p>○海岸線にはゴミが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸線には漂着ゴミや道路から捨てるゴミが多い。</li> <li>・本田技研工業が環境面での社会貢献の一環として、東洋町にビーチクリーナーを無償で貸与してくれており、それで清掃活動をおこなっている。</li> </ul> <p>○山の風景も荒れてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐が十分に行われておらず、植えたら植えっぱなしの状況がみられる。</li> <li>・木は細ってしまっている。</li> </ul> <p>○婦人会の皆さんが自主的な清掃活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲浦婦人会が駅舎の花を植えたり、プランターをまち中に置いたりしている。</li> <li>・野根婦人会は、海岸の清掃活動を行っている。いずれも30~40名程度が、熱心に活動に参加している。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○人口が減少し、若者が減少し、地域住民の地域への愛着も小さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口がどんどん減少しており、若者が少ない。</li> <li>・農産物の売り上げも低迷していて、農業の担い手がいらない。若者が少ない。</li> <li>・殆どが田舎であり、都会から来た人にとっては良いと感じる部分もあるかもしれないが、地元にしたら、当たり前の風景であり、特に地域への愛着や誇りといったものがない。</li> </ul> <p>○行政、地域ともにスタッフが不足している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政内でもこういった問題に対応するスタッフ不足が出てきている。小さい役場では、職員は色々な業務を兼務しており、補助申請などに取組みたいが、なかなか着手できないのが現状である。</li> <li>・第3セクターの中には、ボランティアとして活動している人もいるが、活発に活動できるというほどでもない。</li> <li>・住民の意識は行政に依存しているところがあり、問題があると何でも行政に言う。地域の方が関心を高めてやってくれるのが一番良いのだが。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○第3セクターによる活動がまだ始まったところであり、これを見守っていきたい。</p> <p>○意識を持った人も中にはいるので、一緒に声掛けを行い、地域の人々の関心を高めていきたい。</p>



## (7) 四万十川条例について(ヒアリング先; 梶原町 環境整備課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○四万十川流域全体としての景観保全。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十川は穿入蛇行河川(せんにゆうだこうかせん:山地に形成された谷の中を、蛇行しながら流れる河川)であり、延長 196km 流域面積は 2,270k m<sup>2</sup> で最大の支流が梶原川である。</li> <li>・日本最後の清流と呼ばれ、名称の由来は、「シ・マムタ」(大きく美しい川:アイヌ語)や四万川と十和村十川の合成語とも言われている。</li> <li>・四万十川流域5市町(四万十市・四万十町・中土佐町・津野町・梶原町)で連携し、日本最後の清流と言われる美しい景観(永く営まれてきた生活そのものが景観)が残っているこの地域を未来へ流域住民が共通の理念を持って引き継いでいこうという認識のもと、取組みを進めている。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○自治体景観計画策定と四万十川条例、文化的景観への取組みが進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本最後の清流四万十川の保全・活用・振興に流域 5 市町・県が連携し、景観への意識を高め、地域固有の自然景観を有している。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○流域一体としての整備、源流ゾーン等、地域ごとの景観保全が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 20 年 11 月、重要文化的景観として、国選定文化財に答申された。</li> <li>・選定予定区域は、上流・中流・下流の 5 市町(津野町、梶原町、中土佐町、四万十町、四万十市)。</li> <li>・文化的景観が広域で選定されるのは我が国初のことで、大きな期待と注目を集めている。</li> <li>・梶原町では、町の景観計画を策定しているが、四万十川条例の源流ゾーンとしての規制の方がきつい場合もあり、四万十川条例など、住民の理解が不可欠であり、今後景観計画の住民周知に向けた取組みが重要となっている。</li> </ul>

## (8) 愛媛県宇和島市(ヒアリング先; 宇和島市役所津島支所 教育課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○岩松地区の町並みを守るべく活動を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝建地区の指定を目指し、町並み保存のための活動を続けている。</li> <li>・地元では岩松町並み保存会が結成されており、酒蔵を活かしたコンサートや、横っちょストーリー(町並みを使ったフリーマーケット)、どぶろく祭りなど、できることから地道に活動を続けている。</li> </ul> <p>○市内では遊子が景観計画の区域指定を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊子の段畑が、市内で唯一景観法に基づく条例の適応を受けている。</li> <li>・実は景観に関する条例自体は、城山への眺望を守る目的で以前からあったが、全く機能しておらず、今回の遊子はその条例の適応区域に含めたという状況。</li> <li>・岩松でも将来的にはその方向(条例の適応区域に入れる)で検討している。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○住民の意識は五分五分。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで町並み保存の意義や伝建地区を目指すことの意味など、地域の皆さんに言い続けてきたが、どれくらい理解されているかは分からない。100%の理解を求めたいが、どこまでが100%かも分からないので、今のところ、うまくことが進むかどうかは、五分五分といった感じ。</li> <li>・住民の中には、この町並みのどこを残すのか分からないといった、価値を理解しない方がいる。7~8割の方は見てみぬふり、残りの2割のうち1割は賛成、1割は反対。この1割のどちらが勝つかで決まる。</li> </ul> <p>○行政内部の理解が乏しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇和島市内では最近遊子が注目されており、「観光」化が進んでいるように見える。</li> <li>・市にとっても力の入れやすさの一つとして、観光客が来るかどうかというのは分かりやすい。しかし、単に町並みを保存するということでは、市の内部も含めてなかなか理解が深まらないのが実情。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○内部からだけでなく、国や県などの外部の立場からの助言はサポートとしてありがたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分達担当者がきちんと状況を理解しながら、国や県が外部から力添えをしてくれると大変ありがたい。特にトップに対しては、学識経験者や国から何度も働きかけてもらいたい。</li> </ul>

## (9) 愛媛県大洲市(ヒアリング先:大洲市役所 都市整備課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○景観計画に基づく景観条例にて建物の規制がこれから始まる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画が平成 21 年 3 月 31 日で告示され、これに基づく景観条例が 7 月に施行される。</li> <li>・景観条例では、5 つのゾーンに分け、厳しいところでは、瓦葺にすること、壁は自然素材を使用することなどを盛り込んでいる。</li> </ul> <p>○建築士会のメンバーからなる大洲市景観研究会。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大洲市景観研究会は、県の建築士会の大洲支部のメンバー 10 名程度で構成されている。</li> <li>・当メンバーが景観条例に基づく建築マニュアルづくりに協力してくれている。</li> </ul> <p>○建物の空洞化が進んでいるが活用が進んでいない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町並みの中の建物が空き家になるケースが増えてきている。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○自然素材を使用する際の建築費のアップの対応が課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然素材で建築しようとするれば、1 軒当たり 200 万とか 300 万とか、それだけコストが大きくなる。住民からは補助制度の導入を求められており、その協議がまとまるまでは、暫定的に規制を少し緩めている。(自然素材でなくても色目が近ければ良いことにしている。)</li> <li>・維持管理も大変なので、地元からの抵抗感はある。</li> </ul> <p>○狭小宅地での建て替えが難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狭い宅地で、条例に即した建物を建てようとする、軒を出すために壁を少しひかなければならず、建物内部が圧迫されるという問題がある。</li> <li>・ピロティ形式で駐車場を導入する場合にも、前面道路からひっこめたり、木造にしたりなどなかなか空間デザインが難しい。</li> </ul> <p>○公共空間に対する住民の意識は低い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物を資産と捉えるか、景観を構成するパブリックなものとして捉えるかというせめぎ合いが大きい。</li> </ul> <p>○商店街の活力低下が大きく、所有者の思いも影響。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町並み内の空き家は、商売人の空洞化の問題である。</li> <li>・商売する人がいなくなれば、空き家は増加する。また観光的にやろうとすれば、日常的なものを販売しては呼び込めない、観光消費型への転換が必要だと考えているが、なかなか転換される方はいない。</li> <li>・空き家になった建物を他の人に貸すというような動きも出ていない。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○景観に対する意識の醸成には、地道な活動が必要であり、活動を長期にわたり支えてくれるような、小規模ながら息の長い支援制度があればありがたい。</p>

## (10) 愛媛県松山市(ヒアリング先;松山市役所 都市開発課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○道後温泉誇れるまちづくり推進協議会などの自主的な活動が進む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道後温泉本館周辺の整備に伴い、少しずつ旅館等の観光事業者の意識が高まってきており、屋上看板の自主撤去や、格子上の窓枠の背地等のファサード整備などが進んできている。</li> </ul> <p>○眺望景観が阻害されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションが乱立しており、松山城への眺望をはじめ、歴史あるまちとしての雰囲気も阻害されている。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○旅館街の場合、単に景観がよくなれば良いというだけでは進まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誇れるまちづくり協議会の皆さんは、ホテルの社長、商店街の店主の皆さんであり、やはり地域がよくなることにくわえ、地域が潤うことにも関心が高い。</li> <li>・観光地にとって「景観」＝「観光開発のツール」という意識は否めない。</li> <li>・しかし、一部の旅館では、目立つ看板を自主的に撤去し、玄関の小さなもののみとし、他のホテルも、突き出し看板、屋上看板等はずしなさいという考えをもつところもある。</li> <li>・地元としては事業を行うパワーは持っているので、景観を柱とした地元への利益誘導のシナリオが描けるかどうか、成否を握っている。</li> <li>・マンションの乱立が温泉街を台無しにするというのは分かっているので、そこに関しては皆さん意識が高い。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○景観計画策定に向けた緩やかなルール作りに取り組みたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市としては、歴史まちづくり法にもとづく整備をやりたいが、そのためには景観計画がなんとしても必要。それが「規制」ではなく、ゆるやかなルール作りとして必要なものであることを地元に分かってもらいたい。</li> <li>・そのため、次年度から景観計画のための準備作業(ゆるやかなルール作り)に取り組むと考えている。</li> </ul>

## (11) 愛媛県新居浜市(ヒアリング先:新居浜市役所 都市計画課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○別子銅山周辺の近代化遺産の保全に向けた活動が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に点在する別子銅山の遺産群について、所有する民間企業との合意形成を図りながら、登録文化財としての指定にかかる手続き等を進めている。</li> <li>・2003年、別子銅山発祥の地である別子山村と新居浜市が合併。2004年4月に、市役所内に産業遺産活用室を設置(平成19年度から「別子銅山文化遺産課」に改称)。</li> <li>・今後、残した施設群等をどう活かすかを検討していく必要がある。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○閉山した銅山を活用したまちづくりの始まり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別子銅山は、かつてわが国三大銅山の一つに数えられ、多銅山で、採鉱、選鉱、運搬、製錬を通して物語る別子銅山遺産群は、標高千メートルを超す別子の山から新居浜の町中に広がり、二十キロ沖合の瀬戸内海に浮かぶ四阪島まで数多く残っている。</li> <li>・別子銅山が閉山してから十年余りが経過した1986年、当時、産業遺産といった言葉が定着していない時に、新居浜青年会議所から「銅(懂)景のまちづくり」の表題で、銅山跡を活用したまちづくりが報告された。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○市街地、まちなみの形成などについては、様々な補助事業等があり都市計画行政としても、産業遺産などの活用については具体の補助事業がなく制度の拡充が求められる。</p>

## (12) 香川県宇多津町(ヒアリング先; 宇多津町役場 建設課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○歴史ある旧市街地と屋外広告物の氾濫が懸念される新市街地。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧市街地地区の現況の土地利用を見ると、従来からの歴史ある市街地が形成されている地区、市街化が進行している地区、大東川の川沿い地区、豊かな田園地帯など、いくつかの地区に区分することができる。</li> <li>・旧市街地は歴史が古いため、地域資源はたくさんある。その中でも、「かぎ辻」という T 字の道路が宇多津の独特の街路形態と街並みを創り出している。細い道がたくさんあるのが宇多津の特徴。旧市街地には木野山神社の周辺ほか、本町から大門、浦町から大門などにかぎ辻がある。</li> <li>・路地では家が向かい合わせになっており、仏頂造りになっている。浦町から聖徳院にかけてである。また、道標も宇多津の重要な資源である。</li> <li>・以上のため、旧市街地では道路も拡幅しないでその「かぎ辻」や家並みを保全する形で整備している。</li> <li>・新町水門は景観面では良くない。水門がない時代を知っていると、ない方が良い。西光寺南側の三角になっている所に桜を植えたら良い。水を活かした景観が良い。</li> <li>・大東川の東側に遊歩道があれば良い。</li> <li>・富士見橋から見た青の山、飯野山が良い。</li> <li>・青の山からは 360 度眺望できるのが良い。</li> <li>・一方、新市街地では、屋外広告物の氾濫が目につくようになってきている。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○屋外広告物規制は今後の課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物規制については、18 年度に一定の現状把握のための調査を実施しているが、具体的な対策やルールづくりはこれからである。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○旧市街地と新市街地等、地区特性に応じた景観整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新旧市街地及び河川沿道地区や田園地帯など地区特性が大きく異なるため、地区特性や景観資源に応じた、ルールづくりや景観整備を進めていく必要がある。</li> <li>・新市街地の屋外広告物規制など、一定のルールづくりが不可欠。</li> </ul>

## (13) 香川県直島町(ヒアリング先;直島町役場 総務課)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○歴史的な町並み集落と芸術性の高い新規施設群。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直島町の観光は直島内に限られており、歴史的面影を漂わせる本村地区の集落、本町固有の自然・歴史的資源の他、近年、(株)ベネッセコーポレーションが開発を行ったベネッセハウスをはじめとする「直島ベネッセアートサイト」の芸術性あふれる施設群や地中美術館など、新たな景観資源が立地している。</li> <li>・また、資源リサイクルに積極的に取り組む本町の工場には、産業観光のツアーが生まれ、本町の新たな景観資源となる可能性もある。</li> <li>・集落の町並みには、階層性がうかがわれ、波止丁がメインストリートとしての集落の顔をもつ一方で、裏通りは焼板と漆喰からなる小住宅が建ち並ぶ密集地区が形成されている。</li> <li>・また、集落外郭部には広い敷地に神社仏閣が建ち並び、集落中央部にそれに関係する家々が建ち並ぶといった空間構成を持っており、それぞれの街区が特徴ある町並み景観を有している。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○本町のシンボリックな役割を果たしている本村の集落整備。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の老朽化が進んでいることから、修繕・更新時には街なみ景観に配慮した外観へと誘導する必要がある。</li> <li>・集落の背後の丘陵地については、集落の背景として一体となった景観を構成しているため、その土地利用の保全を図る必要がある。</li> <li>・本集落への玄関口となる本村港に入港する船舶から見える遠景に配慮した景観形成が望まれる。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○町全域の景観地区指定による景観コントロール。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町としては、景観計画を策定し、町全域の景観地区指定を進めていきたいと考えている。</li> </ul> <p>○地元企業等と連携した自主的な街並み景観整備のルールづくり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、ベネッセ等、地元企業が参画した景観整備のための会合が開かれており、看板等の屋外広告物についても、自主的に企業サイドで直島にふさわしい街並みに配慮したものにされている。</li> <li>・このため、行政サイドにおいても、景観地区指定など、都市計画的な担保方策を備えるなどの対応を進めていきたいと考えている。</li> <li>・しかし、町レベルでは、都市計画や景観整備の専門部署がなく、また人材的にも対応が難しいため、外部からの専門的なアドバイスなど支援が欲しい状況である。</li> </ul>

## (14) 香川県東かがわ市引田地区(ヒアリング先;東かがわニューツーリズム協会)

項目	ヒアリング内容
景観資源などに関する現状	<p>○歴史的な町並みと、伝統産業の息づく引田地区。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、引田の町並み景観調査を行い、町並み景観の特徴を学術的な方面から再評価したいと考えている。これにより市民の引田の町並み景観や歴史的な建物に対する客観的理解と意識の共有につなげたい。</li> <li>・一方、「引田まち並み保存会」は、平成20年度より歴史的な建物の登録有形文化財への申請に向けた取組みを始めている。</li> <li>・引田地区の町並みの周辺に位置する、城山や港、地域の伝統産業である和三盆の製造所も含めた周遊できるような散策マップの作成を検討中。</li> </ul>
現状に至る要因・背景	<p>○空き家となった井筒屋敷を保存改修し讃州井筒屋敷としてリニューアル。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引田地区には引田御三家と呼ばれた屋敷があり、これらが引田地区の一角に集積しており、かつての中心的役割を担っていた地区であると考えられる。</li> <li>・引田、白鳥、大内の3町合併に際し、まちづくり協議会を立ち上げ、①安戸池を観光の拠点として活用すること、②城下町引田の町並みの開拓を行うこと、③国道11号沿道の有効利用及び引田への単独ICの設置を行うこと、という具体的な3つのプロジェクトが打ち出された中で井筒屋敷の改修の予算化に成功する。</li> <li>・また、平成15年から始まった讃州井筒屋敷の案内は、平成17年のリニューアルオープンを経て、まちなみ保存会のメンバーによるガイドが行われている。</li> </ul>
対応方針と要望事項	<p>○活動を推進していく上での課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町並み保全・活用型の観光交流を進めているが、住民の高齢化や住まい手の流出により貴重な歴史的な建物の老朽化、喪失が深刻な問題となっている。</li> <li>・歴史的な建物の維持・修復にかかる費用について、所有者に対する金銭的な支援などが難しい。</li> <li>・町並み保全に関する専門家がいいため、保全に向けた基礎的資料となる町並みの学術的調査が行えない。</li> </ul>